

日和山浜魅力創出事業～ハマベリング！！～イベント企画運営業務に係る質問に対する回答

	質問	回答
1	対象エリアの枠外ではありましたが、突堤を使うことは可能でしょうか。	基本的に使用可能ですが、実際に使用する際は、県と協議の上、許可を取る必要がありますので、ご相談ください。
2	会期中に風や防犯対策を充分施した上で大型の備品を据置きして良いでしょうか。	基本的には可能と思われれますので、実際置く際に物品の内容等のご相談をお願いいたします。また、市が設置する海浜事務所への保管も検討可能ですので、ご相談ください。
3	広報について、中央区様でお持ちのメディア（広報誌やSNS）を活用できますか？また種類に教えてください。	区では、区だより、インスタグラム、LINEで広報を行うことが可能です。SNSのアカウントを管理していただくことはできませんが、作成していただいたメッセージや写真を区の担当が発信することが可能です。